

令和 7 年度 第 34 回全国女性建築士連絡協議会（やまがた）分科会概要一覧

分科会名称	コメンテーター	概 要
A分科会 自分ごととして「避難 所運営」を考える。 ～避難所運営ゲーム (HUG)実施を通じて	金子 ゆかり (北海道建築士会) 安谷 潔美 (鳥取県建築士会)	チームくしろ防災女子の活動(釧路市で女性目線での防災対策に取り組む市民団体)を通じて 避難所での女性がおかれた環境を伝えるとともに避難所の在り方などをお話していただきます。 鳥取県：令和 6 年度「防災功労者防災担当大臣受賞」 平成 20 年より継続している一般市民への防災思想の普及鳥取県建築士会女性委員会は、平成 12 年の鳥取県西部地震・平成 28 年の鳥取県中部地震の被災経験を活かし、平成 20 年より継続して地域に出向き、避難所運営ゲーム (HUG) や災害図上訓練 (DIG) のワークショップを通じて、幅広い世代・住民を対象に防災知識の普及啓発に取り組んでいる。ワークショップは、時事問題を取り入れたり、動画・効果音・実際の学校図面を用いたりする等の身近に災害をイメージできるよう工夫されており、地域住民の防災思想の普及に大きく貢献している。 金子さんからは活動内容を発表していただき 安谷さんからは避難所運営ゲーム (HUG) のワークショップを行いながら 防災意識・避難所運営の課題について考える時間とする。両者が行う地域で避難所運営の差や重きを置くポイントなども学んでいきます。
B分科会 古民家復権作戦	安井 妙子 (阿部和建築文化研究所主幹研究員) 元宮城県建築士会 女性部会長	30 年前から高断熱高気密構造補強を施した古民家 30 数棟の設計監理をして作品は雑誌や TV で紹介され、日本建築学会東北支部にて顕彰もされました。うち 6 件が登録文化財になり、次世代に引き継がれています。2000 年に寒くない古民家集『古民家復権』を、『修理工事報告書』は現在までに 16 冊出版し、大学 2 カ所で教育にも携わりました。 近年、宮城県建築士会女性部会とのコラボで、ZOOM にて年間 4 回「語ろう学ぼう木の建築講座」を配信しており、2025 年 4 月で 13 回目を数え、これからも継続いたします。 当分科会では、古民家の品格を損なう事なく、美しさを復権する「寒くない古民家修復」をご理解のうえ、一人でも多くの方に取り組んでいただきたく、惜しみなく断熱気密手法を開示します。文化財登録までの多事多難も丸々と伝えます。

C分科会 ちびっこ『ちょこっと プランニング』	安藤 めぐみ (神奈川県建築士会)	「はまっこスクール」の職業体験としてスタートした「ちょこっとプランニング」は、関東甲信越ブロックでも関心が高く、他県でもアレンジした企画で実施されています。 令和6年度は、横浜市役所内で開催された「よこはま建築ひろば」において、小学4年生から中学生を対象に開催しました。 外壁ラインを設定した図面に、誰とどのように住むのか想像しながら家具をレイアウトし、間仕切りや扉を記入していく手法をとっています。家具などは、シールを利用することで、何度も検討を重ね変更しながら仕上げていきます。ある程度並べることでスケール感のある見栄えの良い図面が完成される住宅の設計体験です。 リアルな体験から建築を学ぶ機会になっています。
D分科会 「介護保険制度における住宅改修の適正化に関する業務」について	下川 滝美 (岐阜県建築士会) 高野 栄子 (岐阜県建築士会)	岐阜県ではまちづくり委員会の福祉まちづくり部会が中心になり、「福まち建築士」という制度があります。その「福まち建築士」が5年前から自治体からの業務委託を受けて活動している「介護保険制度における住宅改修の適正化に関する業務」についてお話しします。 住宅改修を申請する際に確認用に作成したチェックリストについて制作した理由、その過程、運用状況や問題点などがわかってきました。 介護保険による住宅改修は小規模で出来る内容が限られているので、工事内容は限定されます。 そこで同じ様な内容の工事に当てはまる一般的な内容で各種チェックリストを作成し、申請者に事前確認して頂く仕組みを整え、今年度から運用しております。 介護保険の趣旨と保険を適用する住宅改修の内容、いろいろな事例について積み重ねてきたデーターを元に活動内容をお話しします。また介護保険における住宅改修はその地域の慣習や利用者の身体状況、住宅の状況により異なる「保険者判断」という特徴もあります。クイズ形式で各地域から集まっているみなさんの「保険者判断」について情報交換したいと思います。
E分科会 建築士の役割を一般の方にわかりやすく伝える／林業木材産業との協働の中で	須藤 亜紀 (秋田県建築士会) 芦辺 留美 (和歌山県建築士会)	建築士という資格についての知名度は高い一方で、実際の仕事(社会の中での役割)についての認知度は低いと感じる方も多いのでは無いでしょうか？でも建築士の仕事をわかりやすく説明するのは難しく、難しいながらも理解してもらう事は、建築という社会への影響が大きい行為に対する理解を深める事にも繋がる大事な事であると思います。

		そこで秋田市の金足農業高校にて行われた出前講座で「建築士の仕事」についてお話された経験のある須藤様と、木工製品を利用して木育活動をしている和歌山県建築士会女性委員会に活動報告をして頂き、建築士の基本的な役割を説明するポイントや方法について考えたいと思います。また普段から活動にご協力頂いている林業木材産業の方からも、木育活動等についてお話頂く予定です。木育活動で利用している木工製品の組み立ても交えながら、皆でアイデアを出し合える楽しく有意義な分科会にしたいと思います。
F分科会 建築士としての「防災」を今、考える	河原 典子 (神奈川県建築士会)	令和元年東日本台風（台風 19 号）時、自宅が床上浸水の被害に遭いながら、近隣被災住宅複数件の復旧・再建支援に奔走。その後、神奈川県建築士会防災・災害対策委員会として、防災減災、災害対応に取り組んでいる現副委員長の河原典子氏より、「防災減災」がより自分ごとになるポイントを紹介いただきながら、令和 6 年 11 月に実施された「ハテナからはじまる・みんなの防災ワークショップ【建築士として、災害対応を考える】」の導入と一部のワークを共に体験します。 昨今は、地震や水害など様々な災害が頻発し、災害対策は待ったなしの状況です。「あの時こうしておけばよかった」と言わずに済むように、建築士に求められる社会的役割、建築主の不安や地域の災害リスク状況に応えられる建築士とは？その意識や、今、すべき備えについて、分科会参加者と模索し、考えます。
G分科会 「伝統と未来をつなぐ古民家再生」	A：中野 久美 (群馬建築士会) B：近藤 富美 (福岡県建築士会)	A：日本の古民家は地域に合った暮らしの知恵や、歴史を語る事ができる建物ですが、現在の暮らし方や維持管理等の諸問題により、解体されるケースも少なくありません。 実際に古民家を購入・再生し、これから古民家を再生させる方の参考や相談、またその意義や地域性について再考する場としたいと考えています。 B：福岡県うきは市に、古民家体験型ショールームも併設された”一級建築士事務所やどり木”があります。 古民家をコンバージョンやリノベーションしながら、古民家の持つ新たな魅力を引き出す取組みを行なっています。 またその他、古民家をホテルにコンバージョンした実例では、法律も含めて古民家活用時の設計手法をご紹介します。